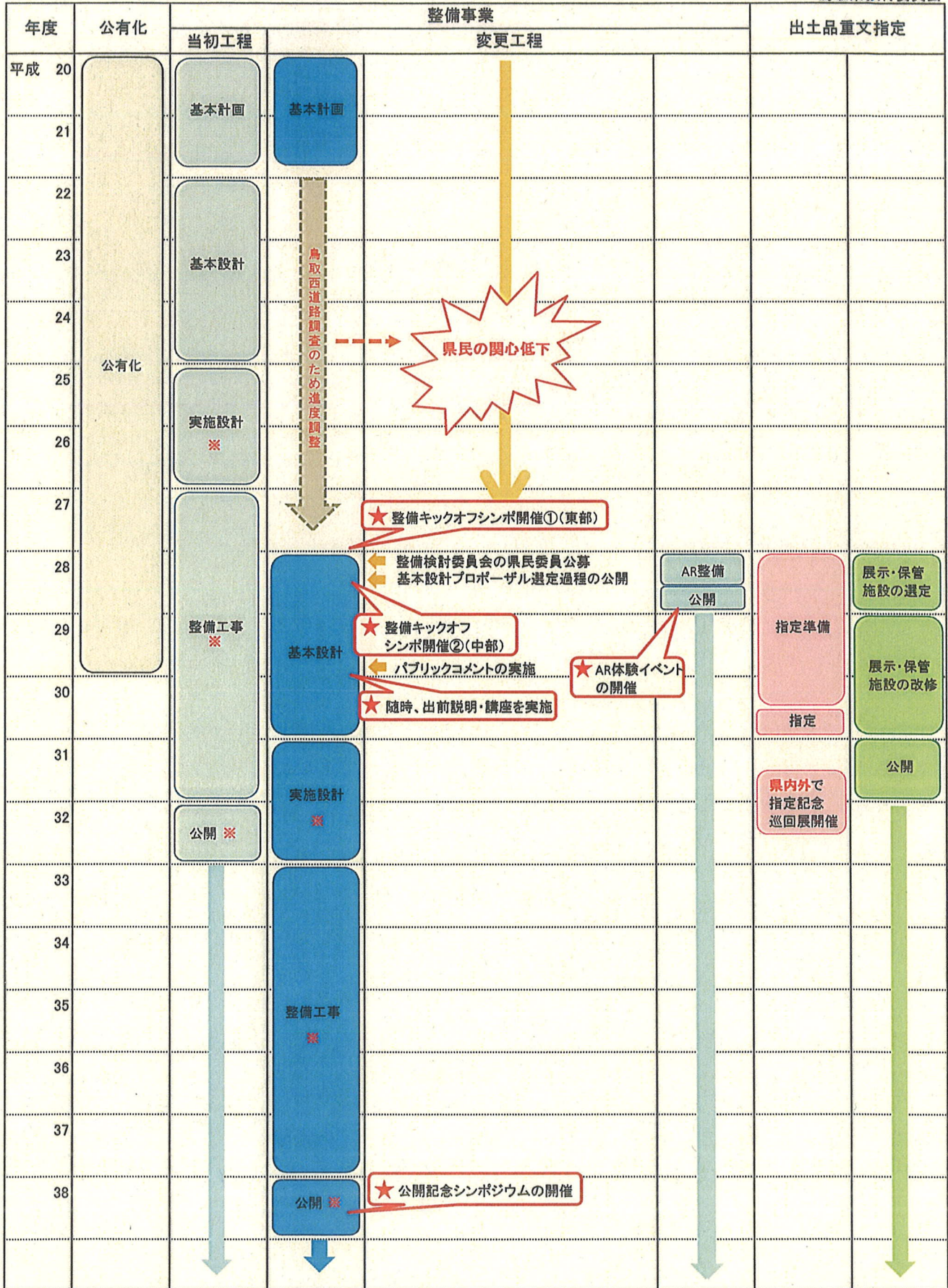


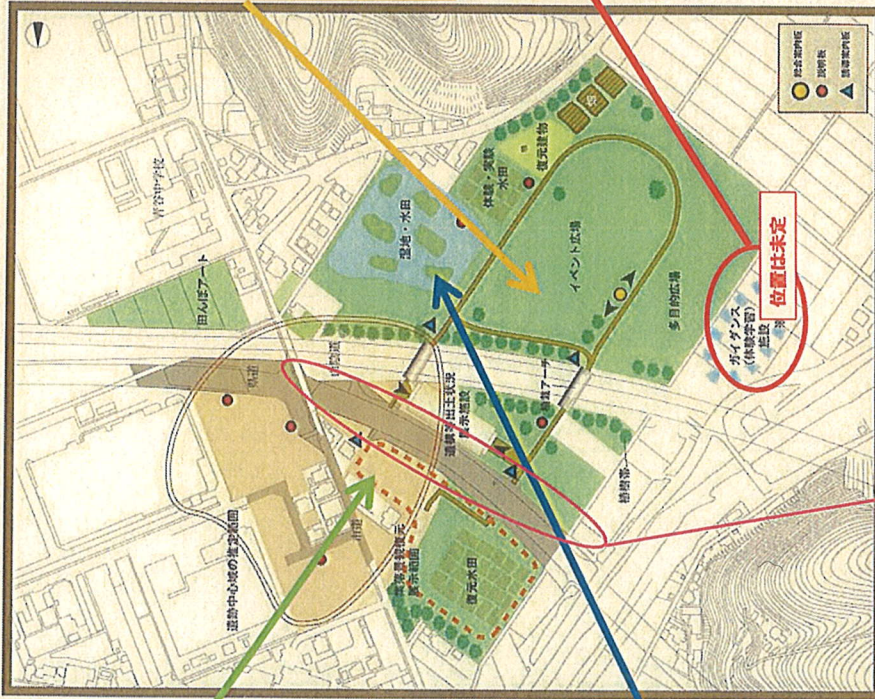
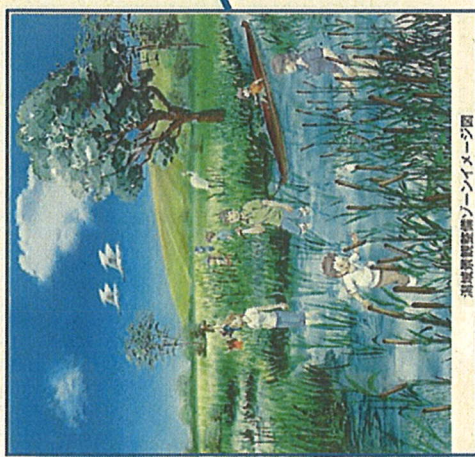
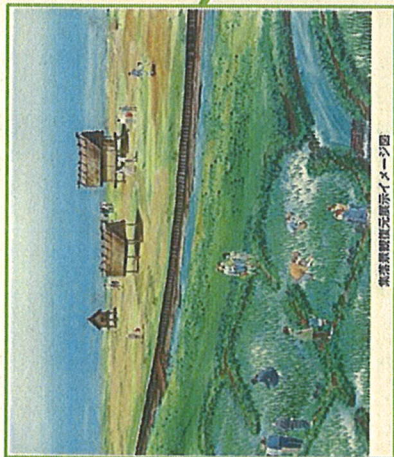
青谷上寺地遺跡の全体事業フロー

鳥取県教育委員会



※ 整備を「全域一括」とするか「区域分割」とするかは基本設計段階で判断。

国史跡「青谷上寺地遺跡」の復元整備とは？



- 【ガイダンス施設の機能】
- 遺跡の概要を学習する「ガイダンス機能」
 - 青谷上寺地遺跡の立地的特性を生かした「体験学習機能」
 - ボランティアガイドのステーション機能
 - 「便益機能」

青谷上寺地遺跡の「一ターナルな活用
(史跡整備・出土品重点指定)

青谷地区の
「地域振興」「観光振興」の
起爆剤に！中心に！

★「史跡整備事業」以外の青谷上寺地遺跡に対する取組み

- 出土品の重要文化財指定について
「地下の弥生博物館」と呼ばれる多種多量の出土品(約10万点)の中から、特に価値の高いものを国の重要文化財に指定する準備に着手。来年度から3ヶ年程度かけて作業実施(県埋蔵文化財センター)博物館に相当する展示・保管環境を既存施設の改修等で整備。

○仮想現実空間アットを活用したバーチャル遺跡見学システムの構築

- ①本格整備の完了まで10年スパンを要すること。
 - ②地元の皆さまから早期の整備を希望されることから、来年度に整備。
- 県道沿いの歩道に10ヶ所程度設ける見学ポイントで、スマートフォンやタブレット端末にインストールした専用アプリを起動させることで、画面上に発掘調査で出土した遺構が三次元の立体画像で展開。音声、文字解説付き。タブレット端末は「青谷上寺地遺跡展示館」で貸し出し、遺跡を周遊できるコースを設定。